

## 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会公式 SNS 運用方針

### 1 目的

鎌倉市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、本会の事業や取組に関する情報、地域の活動等について、迅速に情報を発信することを通じて、本会の事業等への理解を深めていただくとともに、地域福祉への関心を高めていただくことを目的として開設する公式 SNS の運用にあたり、利用者の誤解や混乱を防ぎ、適切に運用するため、次のとおり運用方針を定める。

### 2 運用する SNS

#### (1) Facebook（フェイスブック）

(ア) アカウント名 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会

(イ) URL <https://www.facebook.com/kamakurashakyo/>

#### (2) Instagram（インスタグラム）

(ア) アカウント名 鎌倉市社会福祉協議会

(イ) URL [https://www.instagram.com/kamakura\\_shakyo/](https://www.instagram.com/kamakura_shakyo/)

### 3 運用主体及び管理責任者

公式 SNS の運用主体は本会とし、管理責任者は本会事務局長とする。

### 4 運用主体の明示

本会公式 SNS の運用にあたっては、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運用主体としてのアカウント名（URL）を本会ホームページ上に明示する。

### 5 掲載内容

本会公式 SNS を活用して発信する情報は、次のとおりとする。

- (1) 本会が実施する事業や地域の福祉活動に関する情報
- (2) 本会が実施する講座、研修等に関する情報
- (3) その他管理責任者が必要と認める情報

### 6 本会公式 SNS へのコメント等への対応

- (1) 本会公式 SNS は情報発信の手段として運用するため、原則として、公式 SNS コメント欄に投稿された意見等には返信しない。
- (2) 本会公式 SNS の掲載内容についての問い合わせ、意見等は、メール、電話またはフックス等で受付ける。

## 7 コメントの削除等

利用者が、次の各号に該当する内容のコメントやそれらの内容を含んだ他のページのリンクを投稿した場合、本会は、当該コメントを削除またはアカウントのブロックや削除を行う。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本会または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を持定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他本会が不適切と判断したもの

## 8 知的財産権

- (1) 本会公式 SNS に掲載されている情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、本会または正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 利用者は、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた行為を除いては、本会に無断で転載等はできない。
- (3) 引用等を行う場合は、出所を明記しての転載は可能。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合は、この限りではない。
- (4) 本会公式 SNS 掲載情報に対する「いいね」「シェア」「リツイート」等の機能については、自由に使用できる。

## 9 免責事項

- (1) 本会は、ここに掲載する情報に関して万全を期しているが、当該情報の正確性、完全性及び有効性について保証する義務を負わない。
- (2) 利用者が本会の公式 SNS の情報を利用して行う一切の行為については、本会は何ら責任を負わない。
- (3) 本会は、利用者が投稿した内容については、一切の責任を負わない。
- (4) 本会は、本会公式 SNS に関連して、利用者または利用者と第三者との間のトラブル、損害、紛争等については、一切の責任を負わない。
- (5) 利用者によるコメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は本会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）

権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意した  
ものとする。

- (6) 本会は、予告なしに掲載した情報を変更または削除し、公式 SNS の運用を中断し、  
または中止することがある。

#### 10 運用方針の周知・変更等

- (1) 本運用方針の内容は、本会ホームページに掲載する。
- (2) 本運用方針は、必要に応じて予告なく変更し、または中止することがある。